

第 88 号議案

令和 4 年度 豊後大野市一般会計補正予算（第 8 号）

令和 4 年度豊後大野市一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 674, 162 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 28, 984, 599 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加、変更及び廃止は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 4 年 11 月 30 日提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金		338,870	6,285	345,155
	2 負担金	230,340	6,285	236,625
15 国庫支出金		4,624,426	145,409	4,769,835
	1 国庫負担金	2,819,094	246	2,819,340
	2 国庫補助金	1,800,385	145,163	1,945,548
16 県支出金		3,170,534	3,645	3,174,179
	2 県補助金	2,008,084	3,645	2,011,729
17 財産収入		33,821	6,500	40,321
	1 財産運用収入	33,641	6,500	40,141
18 寄附金		241,101	100	241,201
	1 寄附金	241,101	100	241,201
19 繰入金		1,752,287	321,514	2,073,801
	2 基金繰入金	1,711,909	321,514	2,033,423
21 諸収入		212,307	60,509	272,816
	5 雑入	157,546	60,509	218,055
22 市債		1,998,685	130,200	2,128,885
	1 市債	1,998,685	130,200	2,128,885
歳入合計		28,310,437	674,162	28,984,599

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		181,229	3,773	185,002
	1 議会費	181,229	3,773	185,002
2 総務費		3,790,073	19,608	3,809,681
	1 総務管理費	3,245,740	△6,668	3,239,072
	2 徴税費	303,808	14,920	318,728
	3 戸籍住民基本台帳費	151,742	7,950	159,692
	4 選挙費	61,849	△855	60,994
	6 監査委員費	24,728	4,261	28,989

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		9,301,307	57,368	9,358,675
	1 社会福祉費	3,113,625	12,450	3,126,075
	2 老人福祉費	2,335,093	△1,951	2,333,142
	3 児童福祉費	2,738,183	17,696	2,755,879
	4 生活保護費	1,111,406	29,173	1,140,579
4 衛生費		2,855,855	111,157	2,967,012
	1 保健衛生費	1,218,250	58,714	1,276,964
	2 清掃費	1,637,605	52,443	1,690,048
6 農林水産業費		2,232,403	△28,651	2,203,752
	1 農業費	1,256,677	△22,499	1,234,178
	2 畜産業費	118,054	8,265	126,319
	3 農地費	505,982	△8,324	497,658
	4 林業費	351,690	△6,093	345,597
7 商工費		597,938	177,095	775,033
	1 商工費	597,938	177,095	775,033
8 土木費		1,757,592	△3,008	1,754,584
	1 土木管理費	40,539	90	40,629
	2 道路橋梁費	1,173,883	△8,220	1,165,663
	4 都市計画費	116,356	4,842	121,198
	5 住宅費	288,257	280	288,537
9 消防費		1,047,144	72,788	1,119,932
	1 消防費	1,047,144	72,788	1,119,932
10 教育費		2,273,144	239,332	2,512,476
	1 教育総務費	418,721	4,429	423,150
	2 小学校費	215,320	10,636	225,956
	3 中学校費	225,015	76,099	301,114
	4 幼稚園費	91,151	191	91,342
	5 社会教育費	454,406	3,578	457,984
	6 保健体育費	868,531	144,399	1,012,930
11 災害復旧費		1,178,245	24,700	1,202,945
	1 農林施設災害復旧費	763,495	22,000	785,495
	2 公共施設災害復旧費	414,750	2,700	417,450
歳出合計		28,310,437	674,162	28,984,599

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
7 商工費	1 商工費	商業活性化支援事業	179,804
8 土木費	2 道路橋梁費	市道改良事業	262,025
10 教育費	6 保健体育費	給食共同調理場運営事業 (給食配送車購入)	7,370
11 災害復旧費	2 公共施設災害復旧費	道路橋梁災害復旧事業 (補助災害)	318,800

第 3 表 債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

事項	期間	限度額
議会だより印刷業務	令和4年度～令和5年度	3,100
議会会議録調製業務	令和4年度～令和5年度	3,100
市報印刷業務	令和4年度～令和5年度	9,700
財産維持管理委託業務	令和4年度～令和5年度	11,000
ケーブルテレビ管理運営委託業務	令和4年度～令和5年度	175,400
大分クラウドサービス活用業務	令和4年度～令和5年度	97,500
事務改善プラットフォーム活用業務	令和4年度～令和5年度	3,000
情報ネットワーク機器・保守管理業務	令和4年度～令和5年度	13,700
コミュニティバス運行管理委託業務	令和4年度～令和5年度	89,000
ふるさと納税委託業務	令和4年度～令和5年度	ふるさと応援寄附金事業に伴い事業者へ支払う額
神楽会館指定管理業務	令和5年度～令和7年度	69,600
配食サービス委託業務	令和4年度～令和5年度	30,000
地域生活支援業務	令和4年度～令和5年度	75,500
生活困窮者・被保護者支援業務	令和4年度～令和5年度	18,500
健診検査・予防接種委託業務	令和4年度～令和5年度	160,000

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
環 境 衛 生 施 設 運 営 業 務	令和4年度～令和5年度	115,000
観 光 施 設 浄 化 槽 保 守 管 理 委 託 業 務	令和4年度～令和5年度	1,000
消 防 南 分 署 無 線 設 備 移 設 業 務	令和4年度～令和5年度	2,800
消 防 西 分 署 水 槽 付 消 防 ポンプ自動車 購 入 業 務	令和4年度～令和5年度	62,100
防 災 無 線 保 守 管 理 業 務	令和4年度～令和5年度	6,000
学 校 ネットワーク機器・システム 保 守 業 務	令和4年度～令和5年度	12,700
学 校 教 育 用 ソ フ ト ウ ェ ア 使 用 業 務	令和4年度～令和5年度	12,300
給 食 調 理 場 運 営 業 務	令和4年度～令和5年度	154,000

(変 更)

(単位：千円)

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
三 重 農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー 指 定 管 理 委 託 料	令和5年度～ 令和7年度	6,120	令和5年度～ 令和9年度	10,200
消 防 南 分 署 建 設 事 業	令 和 5 年 度	113,700	変 更 前 に 同 じ	62,906
消 防 団 詰 所 整 備 事 業	令 和 5 年 度	13,800	変 更 前 に 同 じ	4,838

(廃 止)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
全 天 候 型 体 育 施 設 整 備 事 業	令 和 5 年 度	161,600

第 4 表 地 方 債 補 正

(変 更)

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市道改良事業	264,000	証書借入	5.0%以内	政府資金・地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	192,600	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
消防団詰所整備事業	8,700		(ただし、利率見直し方式により借入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)		17,200			
消防南分署建設事業	72,000				120,200			
社会体育施設整備事業	230,200				308,200			
小中一貫教育校整備事業	58,800				125,700			